

多胎児家庭支援モデル事業

二人以上のお子さんを同時に育てている多胎児世帯の負担感や不安感を緩和するため、多胎児家庭支援モデル事業を開始しています。

対象となる方は

市内在住の双子または三つ子以上の多胎児とその保護者です。

事業の内容

多胎児家庭の困りごとに応じて、3つの事業をご利用いただけます。

困りごと① 乳幼児健診に多胎児と一緒に連れて行くのは大変。誰かに手伝ってほしい。

→ **事業①** 乳幼児健診を受診するための同行支援
事業者：一般社団法人 あいち多胎ネット

困りごと② 多胎児の悩みを当事者や経験者に電話相談したい。

→ **事業②** 多胎児家庭からの子どもの発達や子育てに関する電話相談
事業者：一般社団法人 あいち多胎ネット

困りごと③ 自宅で多胎児の悩みを相談したり、育児方法をアドバイスしてほしい。

→ **事業③** 多胎児家庭への訪問支援事業
事業者：公益社団法人 愛知県助産師会

事業① 乳幼児健診を受診するための同行支援

多胎児家庭が保健センターで実施する乳幼児健診を受診する際に、ご自宅から保健センターの往復及び保健センターでの健診時に保護者とともにお子さんの介助を実施するものです。

《利用方法》

① 申し込み

原則、健診予定日の1か月前から1週間前までの間に、事業者連絡先に直接申し込んで下さい。

② 健診同行支援決定通知書の送付

申し込みいただいた内容を確認し、健診同行決定通知書を事業者から送付します。

③ 同行支援の実施、利用料金の支払い

健診当日に同行支援を実施するとともに、支援終了後利用料金を事業者にお支払いいただきます。



こちらからお申し込みできます。

《利用料金》

対象者	利用料金
生活保護世帯等または市民税非課税世帯	0円
市民税均等割の額のみ課税世帯	250円
上記以外の世帯	1,600円

※軽減対象となる方につきましては、同一世帯全員の扶養義務者の市民税非課税証明または市民税申告書の写し、生活保護受給証明書を当日に事業者に提示してください。

電話相談事業について・・・

子どもの発達や子育てに関する悩みなどの相談について、専用ダイヤルを設け、当事者の立場から助言します。

- ① 相談時間 月、水、金曜日 10時から13時
- ② 相談専用電話 052(778)7338



多胎児家庭への訪問支援事業について・・・

助産師が多胎児家庭のご自宅を訪問し、多胎児の育児に関する不安や悩みの相談、授乳、もく浴、抱き方、泣きへの対処などの具体的な育児方法の助言などを行うものです。

- (1) 対象期間：出生からおおむね3歳までの児童
- (2) 訪問回数：原則、6回を上限（ご家庭の状況を踏まえ、利用者と調整）
- (3) 訪問時間：平日午前8時45分から午後5時30分までのご希望の時間帯
- (4) 利用方法

① 申し込み

原則、訪問支援希望日の1か月前から1週間前までの間に、事業者連絡先に、直接申し込んで下さい。

② 訪問支援決定通知書の送付

申し込みいただいた内容を確認し、訪問支援実施決定通知書を事業者から送付します。

③ 訪問 決定通知書に記載の日時に担当する助産師がご自宅を訪問します。



こちらからお申し込みできます。

事業の内容などについて、ご不明な点がございましたら、事業者または名古屋市子ども青少年局子育て支援課までお問い合わせください。

名古屋市子ども青少年局子育て支援課
TEL：052-972-3083